

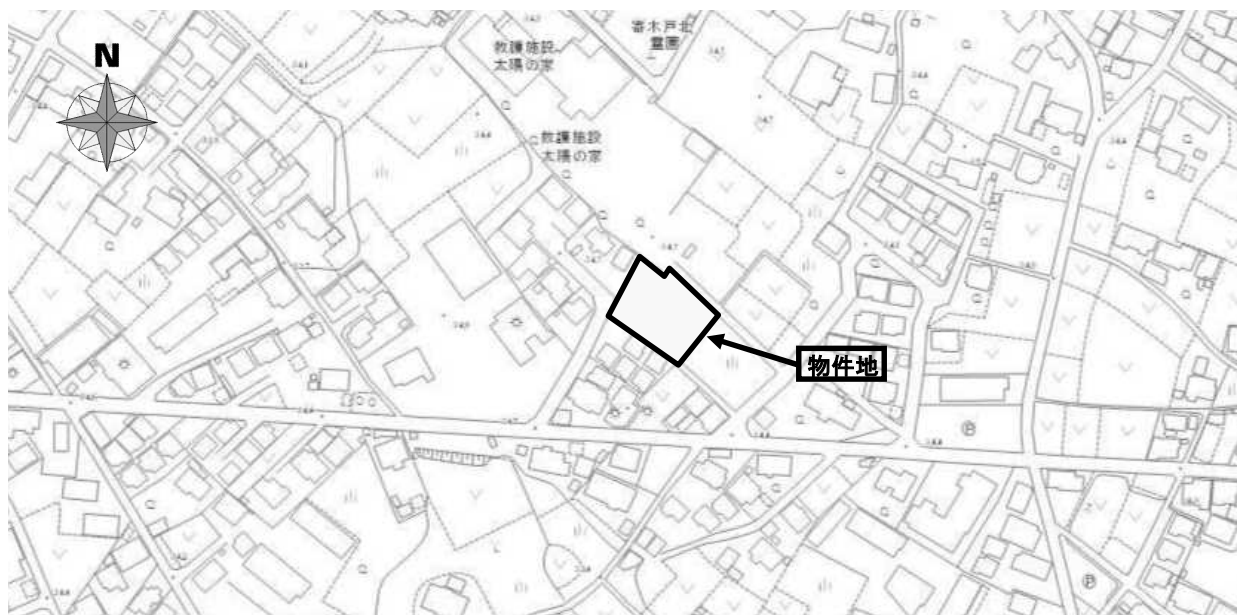
物件明細書

売却区分番号	大泉町－1	見積価額	金7,840,000円
		公売保証金	金790,000円
財産の表示			
1 所 在 邑楽郡大泉町大字寄木戸字毘沙門 地 番 1323番1 地 目 宅地 地 積 921.83㎡ (以上登記簿の表示による)			
物件の位置	東武小泉線西小泉駅の南西方約2.3km(道路距離)		
公法上の規制	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	準工業地域	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
接道状況	西側幅員約6.0mの舗装町道に接する。		
物件の概況	地 勢	平坦	
	画 地	間口約2.7m(隣接地との境界が判然としないため公図の距離を採用)、奥行約39m	
	形 状	ほぼ長方形	
供給処理施設	上水道	接続可(既に南東側隣接地付近を経由して引き込まれているが、本管から引き込み直す場合は、南方約60mの位置にある町道に敷接された本管から西側町道を経由しなければならない)	
	公共下水道	なし	
	都市ガス	なし	
使用状況等	・南東側隣接地付近を経由して引き込まれた塩ビ管が中央部に埋設されており、地中に井戸等が残置されている可能性がある。 ・西側に切株や電柱支線が存在する。		
特記事項	・建物があつた形跡がみられることから、地中に構造物が残存している可能性があります。(詳細は不明です。) ・公売財産は埋蔵文化財包蔵地域(名称:毘沙門遺跡)に指定されており、文化財保護法第93条により開発行為においては 大泉町教育委員会との事前協議が必要です。 ・開発行為は関係する法令や条例などにより、許認可や規制がかかる場合がありますので、関係機関へ確認してください。		
注意事項	1 公売財産の面積は、公簿上によるものです。 2 境界は、隣接地所有者と協議してください。 3 町は不動産登記上の権利移転のみを行います。公売財産の引渡しの義務は負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き等については、すべて買受人の責任で行ってください。 4 町は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 5 大泉町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等は、公売へ参加することができません。(なお、参加者情報に基づき、暴力団関係該当の有無を関係機関に照会することがあります。)		
その他の事項	非課税財産		
問い合わせ先	大泉町役場財務部収納課 電話 0276-63-3111 内線581・582		

売却区分番号

大泉町一1

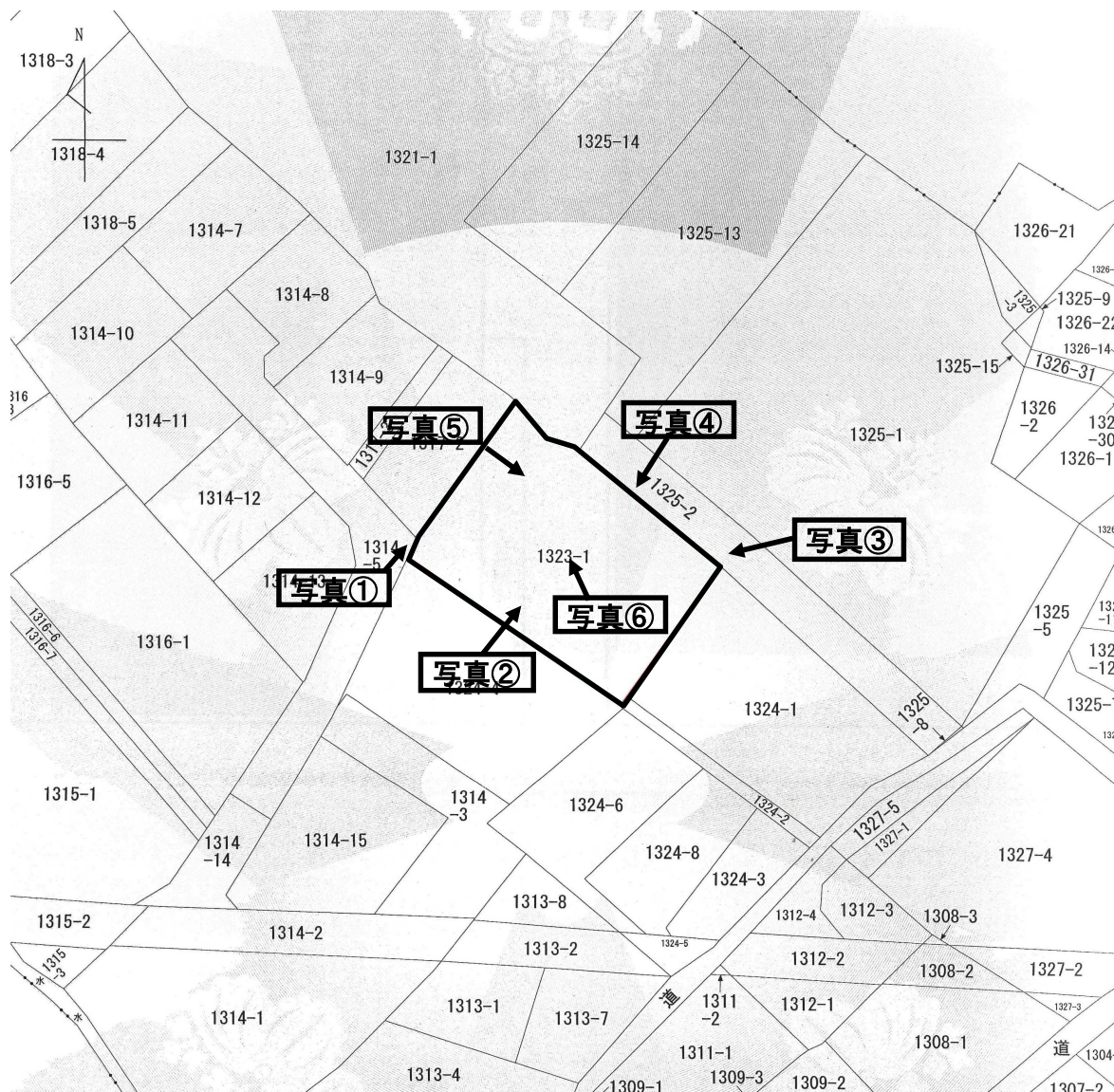
所在図



売却区分番号

大泉町一1

見取図



※見取図は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

売却区分番号

大泉町一1

写 真

写真①



写真②



売却区分番号

大泉町一1

写 真

写真③



写真④



売却区分番号

大泉町一1

写 真

写真⑤



写真⑥

